５．まとめにかえて

本調査研究では、全国の公立図書館はもとより、司書有資格者の活躍の場として期待される社会教育施設内の図書室や私立・専門図書館、図書・書籍に関わる民間企業に対する調査を通じて、司書有資格者の活用実態の全体像を明らかにすることができた。以下に主なポイントを整理する。

まず、司書有資格者の活躍の場として第一に公立図書館が挙げられるが、本調査の結果、ほぼ全ての公立図書館で司書有資格者が配置されており、図書館職員の約半数は司書有資格者であるなど、広く全国の公立図書館において司書有資格者が活躍していることが分かった。

しかし一方で、近年の地方行財政を取り巻く厳しい環境の中、司書有資格者の正規職員としての配置は減りつつあり、嘱託や派遣などの非正規雇用が増えていることが明らかとなった。また限られた人員で図書館運営を行う必要があるため、司書有資格者についてもその専門性が活かされる業務ばかりでなく、図書館業務全般に従事しなければならないという実態も把握された。

これに対し、公立図書館以外のフィールドとして期待される社会教育施設内の図書室や私立・専門図書館をみると、これらの図書室・図書館においても、ある程度司書有資格者の雇用・活用がみられるが、司書有資格者を意識した採用・人事が行われているケースは少なかった。

また、図書館以外で司書有資格者の持てる能力・知識の発揮が期待される業界として、出版・印刷・流通業が考えられるが、これらの業種に係る民間企業において司書有資格者が雇用されているケース自体が稀であり、社員の中に司書有資格者がいる場合も、それを意識して採用されたわけではなく、当該企業の運営上においても、また人事に際しても司書資格が特に意識されていないことが明らかとなった。

このように、特に民間企業内の図書室や大学・研究機関が設置する図書館、あるいは出版・印刷・流通業に係る民間企業などにおいて司書有資格者の活用が進んでいない理由として、図書館業務で必要とされる幅広い知識や技術と司書資格が保証する『専門性』とがうまくかみ合っていないことが挙げられる。司書の『専門性』が適切に評価されなければ、専門的人材として安定的な雇用を確保することは難しい。

この点に関し、司書有資格者を配置している図書館・図書室の多くは、研修への派遣等を通じて積極的に司書有資格者の資質向上を図っているが、今後より司書有資格者の活用を図るためには、こうした研修の受講促進や認定制度の充実等を通じて司書資格が保障する専門性を高め、それにより専門職員・正規職員としての安定的な雇用を確保していくことが必要という指摘が多くから聞かれている。

各地の図書館では、その規模の大小に関わらず、司書有資格者は専門的人材として必要とされ、また重視されている。しかし、多くの図書館は正規職員の採用に係る人事権はなく、運営母体である行政や企業の人事当局がそれを決定している。このため、専門的人材としての司書有資格者の重要性や配置の必要性について人事当局の理解が得られないことが障壁となって、正規職員として雇用したくてもままならず、やむを得ず図書館の裁量で採用できる非正規職員として確保せざるを得ないというのが現状である。

このため、今後の司書有資格者の活用を図るためには、司書の専門性をいかに高めるかという課題と併せて、図書館が本当に必要とする人材を採用できる人事権の付与についても、地域の実情や財政事情などを勘案して、検討する必要があろう。